

実施内容	消化管・胆膵検査の際の非イオン性造影剤の使用
使用する医薬品の名称	イオメロン®、イオパミロン®、イオプロミド®など
診療科	消化器内科
対象者	消化管・胆膵の造影検査が必要な患者さん
承認日	2026 年 6 月
承認期間	
概要	消化管や胆膵の検査に用いる造影剤「ガストログラフィン®」や「ウログラフィン®」の供給が不安定です。 患者の皆さまの検査を円滑に進めるため、代替造影剤として非イオン性造影剤（イオメロン®、イオパミロン®、イオプロミド®など）を使用する場合があります。非イオン性造影剤は、比較的アレルギー反応などの副作用が少ないとされています。 消化管・胆膵への使用は添付文書上の適応外となりますが、安全性と効果は確認されており、患者の皆さまへの影響を最小限に抑えるための措置です。
対策	非イオン性造影剤の適応外使用にあたり、当院では患者の皆さまの安全を最優先に以下の対策を講じます。 厳重な観察：検査中は、アレルギー反応やその他の副作用がないか、医師・看護師が細心の注意を払って観察します。 緊急時対応体制：万が一、副作用が発生した場合は、迅速かつ適切に対応できる体制を整えております。ご不明な点やご心配なことがございましたら、いつでもお申し出ください。
問合せ先	京都第二赤十字病院 消化器内科 TEL：（075）231-5171 （代表）